

様式3（3階直結給水関係）

誓 約 書

平成 年 月 日

津山市水道事業管理者 殿

申請者（給水装置の所有者）

住所

氏名

⑩

3階直結給水装置の設置場所

津山市

装置番号

3階建て建築物への直結給水について、下記の条件を誓約します。

記

1. 給配水管の漏水等による事故等及び水道施設の工事等に伴う断水又は水圧低下に伴う出水不良時には、全面的に貴水道局に協力し、苦情は、一切申し上げません。
2. 上記の理由による出水不良若しくは断水又は給水装置の使用形態の変更（専用住宅から店舗等へ変更）により、当方の給水に支障を来たすときは、自費で受水槽等の設備を設置します。
3. 3階部分の部屋を賃貸する場合には、本給水装置は上記の条件付であることを賃借人に熟知させ、3階部分での断水や、水圧低下に伴う出水不良が生じたときの賃借人の苦情等は、当方が責任を持って処理し、貴水道局には、一切ご迷惑をかけません。
4. 本給水装置の所有者を変更する時は、上記事項について譲渡人に継承するとともに、新所有者より貴水道局へ所有者変更届及び誓約書（様式3）を提出させます。